

平成25年度第1回学校協議会 記録

1 日時 平成25年6月7日(金) 15:40~17:15

2 場所 本校 高等部棟2階 図書室

3 参加者 学校協議会委員

花園大学 社会福祉学部 教授 小谷裕実 様

守口市教育センター センター長 松本紀容子 様

ハローワーク門真 中尾紀子 様

本校PTA会長 桑原礼子 様

学校協議会事務局

白木原校長 中西教頭 石原教頭

佐野部主事 室田部主事 山本部主事

各分掌部長

4 校長挨拶

5 学校協議会委員自己紹介、事務局紹介

6 今年度の使用教科書について

7 学校協議会会長選出、会長挨拶

8 協議

(1) 今年度の学校経営計画について(校長)

【平成25年度 学校経営計画及び学校評価】より説明

①中期的目標(4点)…長いスパンで考えている。大きくは変わっていない。文言の整理は

②本年度の重点取り組み内容

※引き続き、各分掌より報告

(教務部) 個別の指導計画の充実。特に高等部。全校で統一した様式へと近づけた。

(自立活動部) 言語聴覚士、作業療法士、理学療法士などとの連携をより一層図り、巡回指導の機会を増やす。

(情報部) タブレット端末の使い方を教員に伝えていく。

新たなネットワークへの移行準備。

HPの更新。

(健康安全部) 各マニュアルの見直しを本年度の目標及び計画に追加。

昨年度、避難経路、避難場所を大きく変更。今年も検討していきたい。

(研究部) 研修の見直し。理由は、会議が増えてきたことや、教材研究、授業準備にしろ寄せがきているなど。長期休業中に研修を集中させ、学期の忙しさを軽減させる。

(支援部) 地域支援と校内支援が2本柱。北河内全体で支援教育を推進させていく。

校内支援は、個別の教育支援計画の充実。登校支援、ケース会議、研修会の計画など。

(進路指導部) ハローワーク、わーくぶらすとの連携を密にする。

中学部の進路の充実。先生方への手引きを作成。生徒への施設見学、学校見学を進めていく。

《質問・意見》 《応答》

委員A 就労支援体制の充実…就労は参考にさせていただきたい。

委員B 避難訓練は、実施する時間帯などいろいろなパターンを考えてもらいたい。

訓練自体を保護者にも見てもらえるようにしてほしい。

車いすを利用している生徒について、消防署の言う通りにしないといけないのか？

校長 本校は肢体不自由の児童生徒が過ごすには適していない。内容を府にあげているが、改築は難しい。実態としては、教員が運んでいかないといけない。4人で運ぶ担架もある。私見だが、工科高校と連携して避難器具開発を考えられないか、など今後要検討。

委員B 消防車は本校には入って来られないのでは？

校長 大きな梯子車は、校舎の外からかけることができる。大規模災害が起こると、地域で火災が起こる。消防車自体が来れない。そうなれば、教員がしないといけない。

委員B 「何かがあれば、運ぶ際にけがをするかもしれないが構いません」といった承諾書のようなのがあるのでは？

校長 P T Aの方々とも相談をさせていただきたい。

委員C 平成8年に守口市立養護学校が府に移管されて守口支援学校が開校し、その当時から、守口支援学校と連携があった。学級経営計画の中に「地域との連携」という言葉があるのは本当にありがたい。

守口支援学校には、センター的機能の役割を担ってもらっている。守口支援学校は、当初150人規模で建てられて、現在約200名ということだが、地域でも同じように増えている。支援学級設置率も上がっている。平成15年から特別支援教育の在り方、発達障がいのお子さんも含めた支援の在り方といったニーズがある。

個別の指導計画・個別の教育支援計画をより保護者にわかる中身で作成するということだが、保護者とともに作っていくものなので、そうしてもらえるのはありがたいこと。また守口市の支援学級に在籍する児童生徒の個別の指導計画・個別の教育支援計画を作成する際には力を貸していただきたい。

自閉症の支援で、専門性の部分で教員への研修を行うということだが、連携・共有させていただきたい。

Ipadについて、守口市では、文部科学省の指定を受け、きずなプロジェクトを開始して3年目になる。3年間やっていて有効だという情報を現場から聞いている。また連携していけたら。

(2) 不審者侵入時の避難訓練のDVD視聴 (児童生徒指導部より説明)

委員C 守口市の中学校でも不審者対応をしている。問題は第一発見者がどう対応するか。

今回ビデオを拝見して、第一発見者が不審者に近づいて行っていたが刃物を持っている可能性もあるし、どうなのか？第一発見者がケガをしやすい。

第一発見者がどう対応するのが大きな課題。さすまたを点在させておくとかめくらましなど不審者対策バッグを用意しておくなども考えられる。参考になれば。

委員A 他人事ではなく、いつでも起こりうることだということを思っておかなければならない。

(3) 授業アンケート

事務局 現在、小学部で実施。6月に各学部で授業参観を実施。その日を含む2週間で行う。

小：保護者用 中・高：保護者用に加えて生徒用もある。

様式も大幅に変更している。どの程度アンケートがあがってくるかわからないが、次の学校協議会で報告する。

委員B 校長・教頭しか見られないということだが、保護者には「書いて何か変わるの？」という思いもあるので、なかなか書いてもらえないのではないかと？

校長 府立学校条例で規定されたものが含まれている。職員の評価は保護者の意見を踏まえて校長が行う。方法について教育委員会が定めたのが授業アンケートである。

委員B 全員の保護者が出さないと意味がないのでは？

校長 「踏まえて」と書いてあるように、最終評価は校長がする。評価の1つの方法が授業アンケートである。個人情報に当たるので、まとめた情報を授業改善に用いたい。昨年度は、記述式を入れたが、PTA学年委員会では先生に見てほしくないという意見もある。教育委員会の方で択一式のアンケートに変えた。これは支援学校だけでなく、すべての学校で統一されている。記述については、連絡帳等を通じて知らせてもらえばいい。

委員B 全員の保護者が分かって書いているのか？

校長 本来なら、PTA総会にもっとたくさんの保護者に来ていただいて直接じっくり時間をかけて説明ができればよいのだが、それも難しい。

委員B 先生が変わってもらえるかと思って書いたが、先生には届かない。アンケートと連絡帳と両方に書くだろうか？

校長 一人の意見が反映されていないからみんなの意見が反映されていないかと言えるかどうか。相反する保護者の意見もある。内容によって管理職の方で判断させていただく。

委員A 回収率は？

校長 昨年度、高等部で20%だった。昨年は、授業参観の時に書いてもらうのが主だった。回収率を上げるため、授業参観だけでなく、生徒からの聞き取りを通して書けるようにした。

委員A お願いがひとつ。教員が自分で計画を立てるのであれば、必ず振り返りが必要。

(4) まとめ